

# 半 期 報 告 書

(第65期中) 自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日

株式会社 **アドバンテスト**

(359083)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第 1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	5
4. 従業員の状況 .....	5
第 2 事業の状況 .....	6
1. 業績等の概要 .....	6
2. 生産、受注及び販売の状況 .....	8
3. 対処すべき課題 .....	9
4. 経営上の重要な契約等 .....	9
5. 研究開発活動 .....	9
第 3 設備の状況 .....	10
1. 主要な設備の状況 .....	10
2. 設備の新設、除却等の計画 .....	10
第 4 提出会社の状況 .....	11
1. 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況 .....	21
(4) 大株主の状況 .....	22
(5) 議決権の状況 .....	23
2. 株価の推移 .....	23
3. 役員の状況 .....	23
第 5 経理の状況 .....	24
1. 中間連結財務諸表等 .....	25
(1) 中間連結財務諸表 .....	25
(2) その他 .....	45
2. 中間財務諸表等 .....	46
(1) 中間財務諸表 .....	46
(2) その他 .....	58
第 6 提出会社の参考情報 .....	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	60

[ 中間監査報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第65期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 丸山 利雄
【本店の所在の場所】	東京都練馬区旭町1丁目32番1号
【電話番号】	東京（03）3930 - 4111（代表） （注）本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行っております。
【最寄りの連絡場所】	（本社事務所） 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
【電話番号】	東京（03）3214 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 中村 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	146,589	107,099	120,492	239,439	253,922
税引前中間(当期)純利益 (百万円)	46,058	24,502	33,951	61,808	67,454
中間(当期)純利益 (百万円)	27,814	14,614	22,204	38,078	41,374
純資産額 (百万円)	249,928	222,602	278,673	206,749	257,927
総資産額 (百万円)	349,951	320,069	347,089	296,769	350,776
1株当たり純資産額 (円)	1,271.20	1,202.81	1,489.45	1,118.48	1,381.85
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	141.48	79.03	118.79	194.77	223.17
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	141.18	78.75	118.03	194.25	221.98
自己資本比率 (%)	71.42	69.55	80.29	69.67	73.53
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,545	16,798	12,191	90,327	59,480
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,308	2,818	4,524	8,250	8,542
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,255	1,531	2,542	63,036	18,336
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	139,911	135,226	163,635	120,986	157,925
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	3,575 (440)	3,587 (483)	3,652 (600)	3,565 (447)	3,595 (505)

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国会計基準に準拠して作成しております。

2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

3. 平成16年9月期の数値については、SFAS第123号改「株式ベースの支払い」に基づき再表示しております。

4. 当社は、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、株式分割後の発行済株式により算出されております。これにともない、第64期までの当該指標は、再計算表示されております。再計算前の指標は以下のとおりです。

回次	第63期中	第64期中	第63期	第64期
1株当たり純資産額 (円)	2,542.41	2,405.62	2,236.97	2,763.71
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	282.96	158.06	389.54	446.34
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	282.37	157.51	388.51	443.96

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期中	第64期中	第65期中	第63期	第64期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	121,065	101,484	99,562	203,315	217,688
経常利益 (百万円)	30,185	24,589	24,293	43,365	53,878
中間(当期)純利益 (百万円)	18,684	16,524	16,707	28,421	35,273
資本金 (百万円)	32,362	32,362	32,362	32,362	32,362
(発行済株式総数) (千株)	(99,783)	(99,783)	(99,783)	(99,783)	(99,783)
純資産額 (百万円)	204,749	173,999	211,459	159,074	197,226
総資産額 (百万円)	286,780	255,783	266,206	238,109	274,538
1株当たり純資産額 (円)	2,082.83	1,880.38	2,253.49	1,718.95	2,111.11
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	190.09	178.72	178.78	288.68	378.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	189.69	178.11	177.61	287.91	376.33
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	35.00	50.00	70.00
自己資本比率 (%)	71.40	68.03	79.19	66.81	71.84
従業員数 (人)	1,450	1,455	1,461	1,433	1,445
(外、平均臨時雇用者数)	(221)	(268)	(315)	(223)	(292)

(注) 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

## 2【事業の内容】

株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループ（以下「アドバンテスト」）は、当社及び連結子会社40社により構成され、半導体・部品テストシステム並びにテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

### （半導体・部品テストシステム事業部門）

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるS o C半導体用テストシステム（System-on-a-Chip）などの製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動は、主に株式会社アドバンテストマニュファクチャリングが担当しております。

販売活動は、主に当社が国内及び一部海外ユーザー（韓国、中国等）を担当し、その他の海外ユーザーについてはAdvantest America, Inc.、Advantest (Europe) GmbH、Advantest (Singapore) Pte. Ltd.及びAdvantest Taiwan Inc.等が担当しております。

開発活動は、当社及びアドバンソフト開発株式会社等が担当しております。

### （メカトロニクス関連事業部門）

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェース及びナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動は、主に株式会社アドバンメカテック及び株式会社アドバンテスト ディーアイが担当しております。

販売活動は、半導体・部品テストシステム事業部門と同様の担当で行っております。

開発活動は、主に当社で行っております。

### （サービス他部門）

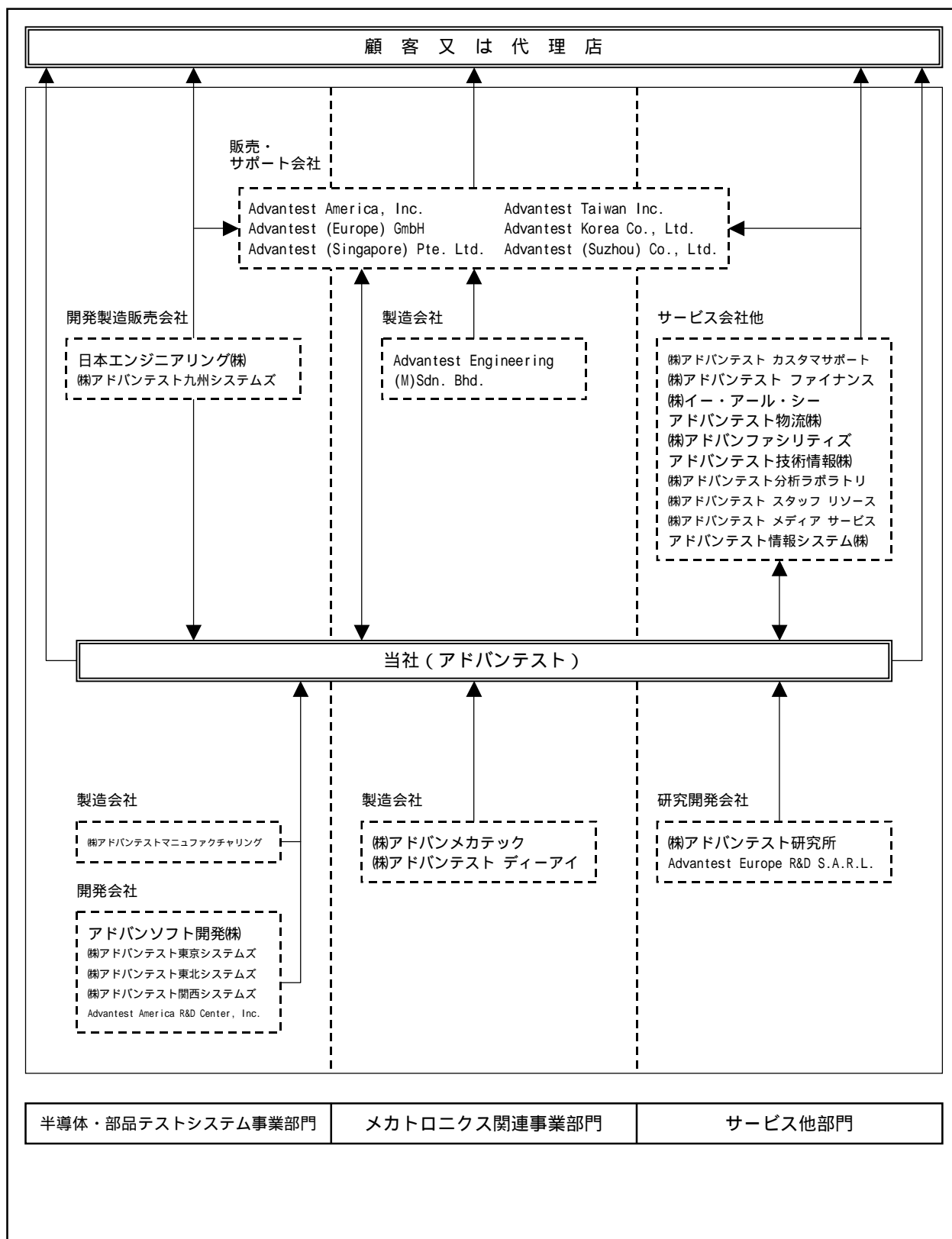
サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービス及び機器リース事業等で構成されております。

以上に述べた当社企業グループ内の事業活動を系統図で示せば次頁のとおりであります。

なお、当社の中間連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しており、関係会社の情報についても米国会計基準の定義に基づき開示しております。また、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

事業系統図

当社の企業グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね次の図のとおりであります。



上記以外に連結子会社が11社あります。  
 連結子会社（国内23社、海外17社、合計40社）  
 ←— ：主な製品とサービスの流れ

### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、関係会社に重要な異動はありません。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
半導体・部品テストシステム事業部門	2,065 (180)
メカトロニクス関連事業部門	713 (167)
サービス他部門	691 (222)
全社(共通)	183 (31)
合計	3,652 (600)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、当中間連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員であります。

#### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	1,461 (315)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### (3) 労働組合の状況

労使関係に特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるアドバンテストをとりまく経営環境は、薄型テレビや携帯音楽プレーヤーなどのデジタル・コンシューマー機器が前連結会計年度に引き続き好調に推移いたしました。一部では、液晶パネルの在庫調整や半導体メーカーの設備投資縮小の動きもあり、当初の中間期業績予想には届きませんでした。全体的には旺盛な半導体需要に支えられ、半導体メーカーの新規製造ライン等への設備投資が拡大したことにより、概ね堅調に推移いたしました。

このような状況の中、アドバンテストは顧客ニーズに対応した製品の投入と顧客に密着したテスト・ソリューションの提供を行い、受注の獲得と売上拡大を図ると共に、引き続き生産性の改善やコスト・ダウンに努めてまいりました。

以上の結果、受注高は1,152億円（前年同期比5.2%減）、売上高は1,205億円（同12.5%増）、税引前中間純利益は340億円（同38.6%増）、中間純利益は222億円（同51.9%増）となりました。また、海外売上比率は60.0%（前中間連結会計期間67.7%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （半導体・部品テストシステム事業部門）

当事業部門においては、パソコンなどに使用される液晶パネルの在庫調整や一部の半導体メーカーで設備投資縮小の動きがありましたが、デジタル・コンシューマー機器などの伸びに伴うテストシステムへの需要もあり、全体としては概ね堅調に推移いたしました。

メモリ半導体用テストシステム分野では、DRAM半導体の価格が安定的に推移し、DRAM半導体メーカー各社がDDR2型DRAM半導体量産用の設備投資を進めたことにより、国内及び台湾、韓国などでDRAM半導体用の前工程向けテストシステムの需要は概ね好調でしたが、後工程向けテストシステムは当初予想には届きませんでした。また、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムにつきましては、携帯音楽プレーヤーやデジタルカメラなどの底堅い需要に支えられ、堅調に推移いたしました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、デジタル・コンシューマー機器向けや、自動車関連向けのSoC半導体用テストシステムが国内を中心に好調に推移いたしました。LCDドライバIC向けの非メモリ半導体用テストシステムは、台湾及び国内での液晶パネルの在庫調整の影響により、期の後半から軟調に推移いたしました。また、前連結会計年度、大変好調であったOPENSTAR<sup>®</sup>注準拠のテストシステム、T2000も需要の一服感などから低調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は820億円（前年同期比12.5%減）、売上高は860億円（同6.4%増）、営業利益は265億円（同26.3%増）となりました。

#### （メカトロニクス関連事業部門）

メモリ半導体用テスト・ハンドラは、フラッシュ・メモリ半導体向けを中心に好調に推移いたしました。非メモリ半導体用テスト・ハンドラは、デジタル・コンシューマー機器用デバイス向けなどのSoC半導体向けが、堅調に推移いたしました。また、デバイス・インタフェース製品につきましては、フラッシュ・メモリ半導体やSoC半導体向けの需要が強く、好調に推移いたしました。

以上の結果、当部門の受注高は255億円（前年同期比17.6%増）、売上高は267億円（同30.1%増）、営業利益は76億円（同64.5%増）となりました。

#### （サービス他部門）

当部門の受注高は94億円（前年同期比4.0%増）、売上高は97億円（同13.2%増）、営業利益は14億円（同27.6%減）となりました。

所在地別セグメントの状況につきましては次のとおりであります。

#### （日本）

日本国内では、DRAM半導体用の前工程向けテストシステムや、デジタル・コンシューマー機器向け及び自動車関連向けのSoC半導体用テストシステムが好調に推移いたしました。海外向けが低調に推移したことにより、売上高は1,064億円（前年同期比0.7%減）、営業利益は264億円（同5.3%減）となりました。

(米州)

米州向け売上高は、米国における半導体メーカーの設備投資縮小を受け、前連結会計年度に好調であったT2000の需要が低調に推移したことにより149億円(前年同期比50.1%減)、営業利益は19億円(同10.8%増)となりました。

(欧州)

欧州向け売上高は、欧州における半導体メーカーの設備投資が抑えられたことにより72億円(前年同期比6.0%減)、営業利益は8億円(同20.1%増)となりました。

(アジア)

アジア向け売上高は、韓国、台湾でのDRAM半導体用テストシステム、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムが好調に推移したことにより351億円(前年同期比65.0%増)、営業利益は56億円(同195.4%増)となりました。

注. OPENSTAR<sup>®</sup>: STC (Semiconductor Test Consortium, Inc.) が公開するオープン・アーキテクチャ規格の名称。OPENSTAR<sup>®</sup>は、STCの、米国、日本及びその他の国における登録商標又は商標です。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より57億円増加し、1,636億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、122億円の収入となりました。これは主に、当中間純利益(222億円)に加え、減価償却費(38億円)、売上債権の減少(22億円)、棚卸資産の減少(28億円)などの収入、及び買掛金の減少(94億円)、未払法人税等の減少(92億円)などの支出によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、45億円の支出となりました。これは主にリース用資産を含む設備投資に関する支出(41億円)などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、25億円の支出となりました。これは主に配当金の支払(42億円)、及び自己株式の売却による収入(17億円)などによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体・部品テストシステム事業部門	86,406	2.7
メカトロニクス関連事業部門	25,855	26.4
サービス他部門	1,219	5.4
合計	113,480	2.7

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
半導体・部品テストシステム事業部門	82,048	12.5	32,289	28.2
メカトロニクス関連事業部門	25,462	17.6	6,698	14.5
サービス他部門	9,415	4.0	794	41.8
内部取引消去	1,707	-	4	-
合計	115,218	5.2	39,777	26.4

(注) 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっており、セグメント間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
半導体・部品テストシステム事業部門	85,974	6.4
メカトロニクス関連事業部門	26,655	30.1
サービス他部門	9,660	13.2
内部取引消去	1,797	-
合計	120,492	12.5

(注) 1. 金額表示は消費税等抜きであり、セグメント間の内部売上高(振替高)を含めて表示しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、アドバンテスト得意先上位5社に対する販売実績は、総販売実績のそれぞれ約44%、約36%を占めております。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、アドバンテストの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5【研究開発活動】

アドバンテストは、「先端技術を先端で支える」ために、エレクトロニクス、情報通信、半導体製造を支える計測技術の分野で、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。アドバンテストの研究開発施設は、日本に4ヶ所、米国に2ヶ所、フランスに1ヶ所あり、そこでは新製品の開発と既存製品の改良、及び新しい基盤技術の基礎研究を中心に研究開発活動を行っております。特に半導体・部品テストシステムにおいては、市場競争力を保ち、顧客のさまざまなニーズに対応した多くの種類の製品を供給するため、多額の開発投資を継続して行う必要があります、その結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、141億円（売上高比11.7%）となりました。

なお、アドバンテストの当中間連結会計期間の主な研究開発の成果及び内容は以下を含みます。

#### (基盤技術)

テラヘルツ領域の要素技術研究。

半導体・部品テストシステムやミリ波計測器に用いる高速・低消費電力マイクロ・スイッチ及び高速サンプラ一等の要素技術研究。

高いビットレート信号のタイミング揺らぎを測定する手法の研究。

半導体・部品テストシステムに用いる低歪デバイスなどの化合物半導体デバイスの研究。

#### (半導体・部品テストシステム事業部門)

超高速メモリを実動作速度で試験する半導体・部品テストシステムの開発。

D R A M半導体及びフラッシュ・メモリ半導体の試験の機能性を向上し、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発。

多ピン化、複雑化が進むS o C半導体を多数個同時測定でき、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発。

応用が特化されたデバイス専用の半導体・部品テストシステムの開発。

超高周波数で作動する計測モジュール及び高密度伝送ネットワークに対応した計測モジュールの開発。

多ピン高速対応伝送技術及び高速伝送信号コンタクト技術の開発。

#### (メカトロニクス関連事業部門)

多数個同時測定ができ、高スループット試験を目的としたメモリ半導体用テスト・ハンドラの開発。

多様化するデバイス品種やパッケージに対応したS o C半導体用テスト・ハンドラの開発。

半導体に回路パターンを直接描画する電子ビーム露光技術の研究開発。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は220,000,000株増加し、440,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	99,783,385	199,566,770	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	-
計	99,783,385	199,566,770	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,900個	1,770個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	190,000株	354,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 8,148円	1株当たり 4,074円
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～平成19年3月31日 及び 平成15年5月1日～平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 8,148円 資本組入額 4,074円	発行価格 4,074円 資本組入額 2,037円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権者が当社の取締役の場合であって、新株予約権者が権利行使期間満了前に解任、欠格事由の発生、辞任等により当該取締役たる地位を喪失し、かつ、当社の監査役、従業員、顧問又は囑託の地位を取得しない場合。ただし、当社の内規により取締役の任期を満了した場合又は当社の子会社の役員、従業員、顧問もしくは囑託たる地位を取得した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が当社子会社の取締役の場合であって、新株予約権者が権利行使期間満了前に解任、欠格事由の発生、辞任等により当該取締役たる地位を喪失し、かつ、当該子会社の監査役、従業員、顧問又は囑託の地位を取得しない場合。ただし、取締役の任期を満了した場合又は当社もしくは当社の他の子会社の役員、従業員、顧問もしくは囑託たる地位を取得した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が当社の監査役の場合であって、新株予約権者が権利行使期間満了前に解任、欠格事由の発生、辞任等により当該監査役たる地位を喪失し、かつ、当社の取締役、従業員、顧問又は囑託の地位を取得しない場合。ただし、当社の内規により監査役の任期を満了した場合又は当社の子会社の役員、従業員、顧問もしくは囑託たる地位を取得した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が当社子会社の監査役の場合であって、新株予約権者が権利行使期間満了前に解任、欠格事由の発生、辞任等により当該監査役たる地位を喪失し、かつ、当該子会社の取締役、従業員、顧問又は囑託の地位を取得しない場合。ただし、監査役の任期を満了した場合又は当社もしくは当社の他の子会社の役員、従業員、顧問もしくは囑託たる地位を取得した場合には、新株予約権を行使することができる。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(八) 新株予約権者が当社の従業員の場 合であって、新株予約権者が権利行 使期間満了前に解雇、退職その他の 事由により当該従業員たる地位を喪 失し、かつ、当社の役員、顧問又は 嘱託の地位を取得しない場合。ただ し、定年退職した場合又は当社の子 会社の役員、従業員、顧問もしくは 嘱託たる地位を取得した場合には、 新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が当社子会社の従業 員の場合であって、新株予約権者が 権利行使期間満了前に解雇、退職そ の他の事由により当該従業員たる地 位を喪失し、かつ、当該子会社の役 員、顧問又は嘱託の地位を取得しな い場合。ただし、定年退職した場合 又は当社もしくは当社の他の子会社 の役員、従業員、顧問もしくは嘱託 たる地位を取得した場合には、新株 予約権を行使することができる。</p> <p>(二) 新株予約権者が死亡した場合。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が当社所定の書面に より新株予約権の全部又は一部を放 棄する旨を申し出た場合。</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が理由の如何を問わ ず当社と競合する事業を営む会社 の役員又は従業員となり、当社が新株 予約権の行使を認めない旨を新株予 約権者に通知した場合。</p> <p>(ト) 新株予約権者が権利行使に際し法 令もしくは社内規定又は当社と被割 当者が締結する新株予約権付与契約 (当社の国外子会社の被割当者につ いては、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2002。)の規定に違反 し、当社が新株予約権の行使を認め ない旨を新株予約権者に通知した場 合。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使すること はできない。</p>	同左



	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使の条件	4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	2,720個	2,690個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	272,000株	538,000株
新株予約権の行使時の払込金額	付与日 1株当たり 平成15年6月27日 5,160円 平成15年8月29日 8,090円 平成16年3月31日 8,550円	付与日 1株当たり 平成15年6月27日 2,580円 平成15年8月29日 4,045円 平成16年3月31日 4,275円
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	資本金 付与日 発行価格 組入額 平成15年6月27日 5,160円 2,580円 平成15年8月29日 8,090円 4,045円 平成16年3月31日 8,550円 4,275円	資本金 付与日 発行価格 組入額 平成15年6月27日 2,580円 1,290円 平成15年8月29日 4,045円 2,023円 平成16年3月31日 4,275円 2,138円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。 (イ) 新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。 (ロ) 新株予約権者が死亡したとき。	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員又は従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定又は当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2003。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	5,140個	4,950個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	514,000株	990,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 7,464円	1株当たり 3,732円

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,464円 資本組入額 3,732円	発行価格 3,732円 資本組入額 1,866円
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。なお、下記（イ）における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断並びに（二）及び（ホ）における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>（イ） 新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>（ロ） 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>（ハ） 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>（ニ） 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員又は従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>（ホ） 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定又は当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約（当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2004。）の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)																								
新株予約権の数	7,010個	6,900個																								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左																								
新株予約権の目的となる株式の数	701,000株	1,379,980株																								
新株予約権の行使時の払込金額	<table border="1"> <tr> <td>付与日</td> <td>1株当たり</td> </tr> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>8,600円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>13,403円</td> </tr> </table>	付与日	1株当たり	平成17年7月4日	8,600円	平成17年12月1日	8,600円	平成18年2月28日	13,403円	<table border="1"> <tr> <td>付与日</td> <td>1株当たり</td> </tr> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>6,702円</td> </tr> </table>	付与日	1株当たり	平成17年7月4日	4,300円	平成17年12月1日	4,300円	平成18年2月28日	6,702円								
付与日	1株当たり																									
平成17年7月4日	8,600円																									
平成17年12月1日	8,600円																									
平成18年2月28日	13,403円																									
付与日	1株当たり																									
平成17年7月4日	4,300円																									
平成17年12月1日	4,300円																									
平成18年2月28日	6,702円																									
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成22年3月31日	同左																								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<table border="1"> <tr> <td>付与日</td> <td>発行価格</td> <td>組入額</td> </tr> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>8,600円</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>8,600円</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>13,403円</td> <td>6,702円</td> </tr> </table>	付与日	発行価格	組入額	平成17年7月4日	8,600円	4,300円	平成17年12月1日	8,600円	4,300円	平成18年2月28日	13,403円	6,702円	<table border="1"> <tr> <td>付与日</td> <td>発行価格</td> <td>組入額</td> </tr> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>4,300円</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>4,300円</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>6,702円</td> <td>3,351円</td> </tr> </table>	付与日	発行価格	組入額	平成17年7月4日	4,300円	2,150円	平成17年12月1日	4,300円	2,150円	平成18年2月28日	6,702円	3,351円
付与日	発行価格	組入額																								
平成17年7月4日	8,600円	4,300円																								
平成17年12月1日	8,600円	4,300円																								
平成18年2月28日	13,403円	6,702円																								
付与日	発行価格	組入額																								
平成17年7月4日	4,300円	2,150円																								
平成17年12月1日	4,300円	2,150円																								
平成18年2月28日	6,702円	3,351円																								
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。</p> <p>なお、下記(イ)における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断並びに(二)及び(ホ)における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。</p>	同左																								

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(二) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員又は従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定又は当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2005。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	6,090個	6,090個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	609,000株	1,218,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,760円	1株当たり 5,880円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,760円 資本組入額 7,112円	発行価格 5,880円 資本組入額 3,556円

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、並びに(ホ)及び(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。 )。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員又は従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。 )。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定又は当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2006。)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(平成18年6月27日取締役会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,800個	1,800個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	180,000株	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 11,760円	1株当たり 5,880円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 11,760円 資本組入額 7,112円	発行価格 5,880円 資本組入額 3,556円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、並びに(ホ)及び(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。	同左

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者（以下「新株予約権者」という。）が当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき（ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。）。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員又は従業員となったとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。）。</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定又は当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき（ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。）。</p>	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	99,783,385	-	32,362	-	32,973

(注) 平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が99,783,385株増加しております。



## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ信託退職給付信託富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,071	10.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,160	9.18
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,990	8.00
ピー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリ ティーズ(ジャパン)リミテッド (ピー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	2,336	2.34
カリヨン デイ・エム・エイ オーテシ (常任代理人 カリヨン証券会社)	9, QUAI DU PRESIDENT PAUL DOUMER BUREAU 9D VB 0707 6 92920 PARIS LA DEFENSE CEDEX FRANCE (東京都港区東新橋1丁目9番2号)	2,214	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,088	2.09
ドイチエ バンク アーゲー ロンドン 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	WINCHESTER HOUSE 1 GREAT WINCHESTER STREET LONDON EC2N 2DB, UK (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	1,729	1.73
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	1,724	1.72
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,623	1.62
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	1,546	1.54
計	-	40,486	40.57

(注) 1. 上記のほか、自己株式が6,234千株あります。

2. みずほ信託退職給付信託富士通口再信託受託者資産管理サービス信託の所有株式数10,071千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。

3. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーから平成18年8月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成18年7月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有) キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他3社  
保有株券等の数 5,712,860株  
株券等保有割合 5.73%

4. 証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、野村証券株式会社から平成18年9月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成18年8月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有) 野村証券株式会社他3社  
保有株券等の数 7,689,697株  
株券等保有割合 7.71%

### (5) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,234,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,426,200	934,262	-
単元未満株式	普通株式 122,785	-	-
発行済株式総数	99,783,385	-	-
総株主の議決権	-	934,262	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,100株及び議決権31個が含まれておりません。

#### 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町1丁目32番1号	6,234,400	-	6,234,400	6.24
計	-	6,234,400	-	6,234,400	6.24

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	15,360	13,280	11,860	12,210	11,490	12,210 6,160
最低(円)	13,020	11,250	10,080	10,730	10,340	11,160 5,770

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割権利落後の株価を示しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）第87条の規定に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び現金同等物		135,226		163,635		157,925	
売上債権 (貸倒引当金控除後)	注3	59,038		67,336		69,567	
棚卸資産	注4	34,471		27,040		29,911	
繰延税金資産		15,329		12,471		13,708	
その他の流動資産		4,156		2,626		4,522	
流動資産計		248,220	77.6	273,108	78.7	275,633	78.6
投資有価証券	注6	7,687	2.4	11,423	3.3	12,273	3.5
有形固定資産(純額)	注 5,10	51,423	16.1	50,002	14.4	50,793	14.5
繰延税金資産		7,629	2.4	7,783	2.2	7,378	2.1
無形資産(純額)		2,930	0.9	2,973	0.9	2,858	0.8
その他の資産		2,180	0.6	1,800	0.5	1,841	0.5
資産合計		320,069	100.0	347,089	100.0	350,776	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
1年内返済予定長期債務	注10	20,047		10		30	
買掛金		29,577		22,915		32,584	
未払法人税等		9,110		10,831		19,970	
未払費用		11,039		11,780		12,781	
製品保証引当金		4,180		4,373		4,776	
繰延収益		4,654		620		2,979	
その他の流動負債		2,923		2,912		3,625	
流動負債計		81,530	25.5	53,441	15.4	76,745	21.9
長期債務(1年内返済予定 分を除く)	注10	15	0.0	5	0.0	10	0.0
未払退職及び年金費用		12,361	3.9	11,420	3.3	12,292	3.5
その他の固定負債		3,561	1.1	3,550	1.0	3,802	1.1
負債合計		97,467	30.5	68,416	19.7	92,849	26.5
<b>(資本の部)</b>							
資本金		32,363	10.1	32,363	9.3	32,363	9.2
資本剰余金	注2 (o)	36,018	11.3	37,702	10.9	37,147	10.6
利益剰余金		222,213	69.4	262,875	75.7	245,090	69.9
その他の包括利益(損失) 累計額	注 6,11	2,865	0.9	1,757	0.5	1,344	0.3
自己株式		65,127	20.4	56,024	16.1	58,017	16.5
資本合計		222,602	69.5	278,673	80.3	257,927	73.5
負債及び資本合計		320,069	100.0	347,089	100.0	350,776	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
<b>資本の部の補足情報</b>				
授権株式数	注16	440,000,000株	440,000,000株	440,000,000株
発行済株式総数	注16	199,566,770株	199,566,770株	199,566,770株
自己株式数	注16	14,498,606株	12,468,808株	12,913,472株

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			107,099	100.0		120,492	100.0		253,922	100.0
売上原価			51,714	48.3		55,493	46.1		121,429	47.8
売上総利益			55,385	51.7		64,999	53.9		132,493	52.2
研究開発費			12,877	12.0		14,121	11.7		26,927	10.6
販売費及び一般管理費	注2 (j,n,o)		19,848	18.5		18,679	15.5		41,108	16.2
営業利益			22,660	21.2		32,199	26.7		64,458	25.4
その他収益(その他費用)										
受取利息及び受取配当金			715			1,384			1,760	
支払利息			205			8			290	
その他	注6,7		1,332	1.7		376	1.5		1,526	1.2
税引前中間(当期) 純利益			24,502	22.9		33,951	28.2		67,454	26.6
法人税等			9,888	9.3		11,747	9.8		26,080	10.3
中間(当期)純利益			14,614	13.6		22,204	18.4		41,374	16.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	
		金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)		
1株当たり中間 (当期)純利益	注14						
基本的			79.03		118.79		223.17
希薄化後			78.75		118.03		221.98

【中間連結資本勘定計算書】

前中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益（損 失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
平成17年3月31日 残高		32,363	35,263	210,121	4,878	66,120	206,749
包括利益							
中間純利益				14,614			14,614
その他の包括利益（損失）	注 6,11						
為替換算調整額					2,058		2,058
純未実現有価証券評価損益					45		45
包括利益合計							16,627
配当金				2,311			2,311
ストックオプションによる報酬 費用	注2 (o)		755				755
ストックオプション行使による 減少等						1,006	1,006
自己株式の取得						14	14
自己株式の処分				211		1	210
平成17年9月30日 残高		32,363	36,018	222,213	2,865	65,127	222,602

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益（損 失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
平成18年3月31日 残高		32,363	37,147	245,090	1,344	58,017	257,927
包括利益							
中間純利益				22,204			22,204
その他の包括利益（損失）	注 6,11						
為替換算調整額					813		813
純未実現有価証券評価損益					400		400
包括利益合計							22,617
配当金				4,200			4,200
ストックオプションによる報酬 費用	注2 (o)		648				648
ストックオプション行使による 減少等			93			2,004	1,911
自己株式の取得						18	18
自己株式の処分				219		7	212
平成18年9月30日 残高		32,363	37,702	262,875	1,757	56,024	278,673

前連結会計年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年3月31日）

	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 利益（ 損 失）累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)	合計 (百万円)
平成17年 3月31日 残高		32,363	35,263	210,121	4,878	66,120	206,749
包括利益							
当期純利益				41,374			41,374
その他の包括利益（ 損失）	注 6,11						
為替換算調整額					5,074		5,074
純未実現有価証券評価損益					1,148		1,148
包括利益合計							47,596
配当金				4,625			4,625
ストックオプションによる報酬 費用	注 2 (o)		1,884				1,884
ストックオプション行使による 減少等						8,157	8,157
自己株式の取得						55	55
自己株式の処分				1,780		1	1,779
平成18年 3月31日 残高		32,363	37,147	245,090	1,344	58,017	257,927



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
中間(当期)純利益		14,614	22,204	41,374
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整				
減価償却費		3,962	3,810	8,275
繰延法人税等		679	915	1,005
ストックオプションによる報酬費用		755	648	1,884
売上債権の増減(増加)		1,826	2,180	11,072
棚卸資産の増減(増加)		4,670	2,835	108
買掛金の増減(減少)		5,805	9,390	7,627
未払法人税等の増減(減少)		1,792	9,156	12,506
未払費用の増減(減少)		2,864	1,013	1,261
製品保証引当金の増減(減少)		50	403	610
繰延収益の増減(減少)		2,268	2,329	548
未払退職及び年金費用の増減(減少)		243	873	329
その他	注6	2,166	2,763	1,795
営業活動によるキャッシュ・フロー計		16,798	12,191	59,480
投資活動によるキャッシュ・フロー				
市場性のある有価証券(売却可能有価証券)の売却による収入		2,964	-	2,977
市場性のある有価証券の購入額		-	-	2,256
市場性のない有価証券の購入額		1,900	-	1,900
有形固定資産の売却による収入		190	63	258
無形資産の購入額		238	449	523
有形固定資産の購入額		3,776	4,105	7,071
その他		58	33	27
投資活動によるキャッシュ・フロー計		2,818	4,524	8,542

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期債務の返済による支出		21	25	20,043
自己株式売却による収入		796	1,698	6,378
自己株式の取得による支出		12	18	57
配当金の支払額		2,307	4,193	4,622
その他		13	4	8
財務活動によるキャッシュ・フロー 計		1,531	2,542	18,336
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,791	585	4,337
現金及び現金同等物の純増減額 ( 減少)		14,240	5,710	36,939
現金及び現金同等物の期首 残高		120,986	157,925	120,986
現金及び現金同等物の中間期末 ( 期末) 残高		135,226	163,635	157,925

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
補足情報				
期中支払額				
法人税等		8,004	19,301	12,096
利息		205	9	401

## 中間連結財務諸表注記

### 注1．会計処理の原則及び手続並びに中間連結財務諸表の表示方法

#### (a) 中間連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当社の中間連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における会計処理の原則及び手続並びに用語、様式及び作成方法（会計調査公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書、財務会計基準書（SFAS）等、以下「米国会計基準」）に準拠して作成しております。なお、当社及び連結子会社の個別財務諸表は、所在国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されており、米国において一般に認められた会計基準に合致させるために必要な修正を行っております。

#### (b) 連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は平成13年9月17日（現地時間）にニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）し、平成13年3月期以降、Form 20-F（わが国の有価証券報告書に相当）を米国証券取引委員会に登録しております。なお、Form 20-Fの登録に際し、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。

#### (c) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の中間連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の株式を所有する子会社の財務諸表を含んでおります。当社は米国財務会計基準審議会による解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結」に規定される変動持分事業体の該当がないため、連結の範囲に含めておりません。すべての重要な連結会社間の取引及び債権債務は消去されております。

当社の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	増 減
	国内	23	23	0
	海外	17	17	0
連結子会社		40	40	0
持分法適用関連会社		-	-	-
合 計		40	40	0

#### (d) 日本会計基準に準拠して作成する場合との主要な相違点

当社及び当社の連結子会社（以下「アドバンテスト」）が採用する会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則及び手続並びに表示方法に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであります。

##### 連結及び持分法適用の範囲

連結及び持分法適用の範囲は議決権所有割合に基づいて決定しておりますが、実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合との差異はありません。

##### 利益処分

利益処分による役員賞与については、販売費及び一般管理費として処理しております。

##### リース取引の会計処理

主要なリース取引については、その契約内容がSFAS第13号「リース会計」の規定するキャピタル・リースに該当する場合、有形固定資産及びキャピタル・リース債務を計上しております。

##### 有給休暇引当金

将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、SFAS第43号「有給休暇の会計」に準拠して、引当金を計上しております。

#### 未払退職及び年金費用

SFAS第87号「年金に関する事業主の会計」に準拠して会計処理しており、累積給付債務に基づく最小年金債務追加額を計上することとしております。

#### 営業権

SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」に準拠して、営業権の規則的償却を中止し、減損のテストにより減損の評価を行うこととしております。

#### 株式に基づく報酬

SFAS第123号改「株式ベースの支払い」に準拠して、株式に基づく報酬を公正価値で評価した額により費用として計上することとしております。

### 注2．事業の内容及び重要な会計方針

#### (a)事業の内容

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェース及びナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービス及び機器リース事業等で構成されております。

#### (b)現金同等物

現金同等物は、主に満期が3ヶ月以内の預金及び譲渡性預金からなっております。アドバンテストは、取得日から満期が3ヶ月以内に到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物とみなしております。

#### (c)貸倒引当金

アドバンテストは、回収可能性に照らして売上債権が過大になることを防ぐために貸倒引当金を計上しており、当該引当金はアドバンテストの売上債権に影響を与えることが十分に考えられる貸倒損失に対する最善の見積額であります。アドバンテストは定期的に貸倒引当金の算定額を評価し、かかる評価には顧客の支払実績、直近の財政状況、その他一般に入手できる情報及びその信用度を考慮しております。また、重要顧客の財務状況及び半導体業界に関して重大な変化があった場合にも評価を行うこととしております。

#### (d)棚卸資産

棚卸資産は、原価又は時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。

#### (e)関連会社に対する投資

アドバンテストが、営業活動及び財政状態に重要な影響を及ぼす持分比率が20%から50%の関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。すべての重要な関連会社からの内部利益は消去されております。

#### (f)投資有価証券

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在の投資有価証券は、市場性のある持分証券及び市場性のない持分証券で構成されております。アドバンテストは、市場性のある持分証券を売却可能有価証券として分類しております。

売却可能有価証券は公正価値で計上されております。売却可能有価証券の未実現保有損益は、税効果考慮後で、実現するまでその他の包括利益（損失）の一項目として表示されております。売却可能有価証券の公正価値について原価を下回る状況が一時的ではないと判断した場合は、減損を認識しております。評価減は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。配当は収受した際に収益として認識されております。

アドバンテストは、継続的に売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的ではない減

損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり帳簿価額に対する1株当たり市場価格の比率と取得時点の同比率との変化の度合い、各投資先会社の財務状態と今後の見通し、投資先会社が事業を営んでいる事業環境、売却可能有価証券の公正価値が帳簿価額を下回っている期間などの要素を考慮しております。減損の計上額は、その投資の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算出しております。公正価値は市場価格、予測現在価値割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される評価方法にて決定されます。

売却された有価証券の原価あるいはその他の包括利益（損失）累計額から損益に振替られた金額は、平均原価法により計算されております。

市場性のない投資有価証券は、取得原価で計上されており、定期的に減損の可能性につき評価を行っております。それらの投資有価証券の価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断した場合は、投資の減損を認識し、公正価値まで切り下げております。評価減は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。

#### (g) デリバティブ取引

デリバティブは、SFAS第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」及びSFAS第138号「特定のデリバティブ及び特定のヘッジ活動の会計、基準書第133号の修正」に基づいて計上しております。SFAS第133号は、修正され、他の契約に組み込まれているものを含むデリバティブの会計処理を規定しております。修正されたSFAS第133号によると、企業は連結貸借対照表上すべてのデリバティブを公正価値で計上することを要求されております。デリバティブの公正価値の変化（利益又は損失）の会計処理は、ヘッジとして指定される要件を満たすか否か、また満たした場合はそれを保有する理由によります。特定の条件が満たされれば、デリバティブを、公正価値、キャッシュ・フロー、又は為替の変動リスクに対するヘッジとして指定することができます。ヘッジ対象のリスクが公正価値の変動リスクである場合、デリバティブによって発生した利益又は損失は変動した期間の損益として計上され、その損益はヘッジ対象の資産及び負債に係る損益と相殺されます。ヘッジ対象のリスクがキャッシュ・フローリスクである場合、デリバティブによって発生した損益のうちの有効部分は当初はその他の包括利益（損失）として計上され、予定取引が利益に影響を与える際に損益に再分類されます。ヘッジの有効性の評価から除外された金額、及び利益又は損失のうちの非有効部分は直ちに損益として計上されます。デリバティブがヘッジとして指定されない場合、利益又は損失は変動のあった期間の損益として計上されます。

アドバンテストは売上債権に係る為替相場の変動に起因する為替リスクを軽減するために、為替予約契約を締結しております。ただしこれらの契約はSFAS第133号で規定されているヘッジ要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用していません。

為替予約はおおむね数ヶ月以内に満期が到来します。それらの契約は、当該契約から発生する利益及び損失が当該リスクから発生する為替差益及び差損を相殺することにより為替変動リスクを軽減するために利用されております。為替予約の公正価値の変動はその他収益（費用）に計上されております。

アドバンテストは投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (h) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。

減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、当社及び国内子会社においては、建物を除き主として定率法、海外子会社においては定額法で計算しております。建物の減価償却費は見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。主な設備の減価償却期間は、建物については15年から50年、機械装置については4年から10年、工具器具備品については2年から5年であります。

#### (i) 無形資産及びその他の資産

無形資産は、主としてライセンス、営業権、内部利用コンピュータ・ソフトウェアからなっております。その他の資産は、投資有価証券を除く投資、敷金保証金及び前払費用からなり、個別の項目でアドバンテストの連結財務諸表にとって重要なものではありません。

アドバンテストは、内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクト初期段階に発生したコスト（プロジェクトに関する戦略の決定、処理内容及びシステムの要求の決定、並びにベンダーによるデモンストレーションのためのコストを含む）を、全額費用に計上しております。プロジェクト初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは、資産に計上しております。また、アドバンテストは、研修や修繕コスト等の、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストも、費用に計上しております。

半導体テストシステムの一部となる販売用ソフトウェア製品を開発するためのコストについては、SFAS第86号「販売、リース又は他の方法により売却するためのコンピュータ・ソフトウェアの会計」に従い、技術的実行可能性の実現後、ソフトウェア製品の出荷時点までに発生したコストは原則資産計上し、それ以降に発生したコストは

全額費用に計上しております。また、技術的実行可能性実現前に発生したコストは、全額費用に計上してあります。

ソフトウェアは、主に3年から5年の見積耐用年数で、定額法により償却しております。

企業結合については、SFAS第141号「企業結合」に従い、パーチェス法で会計処理することとしてあります。SFAS第141号は、取得時に営業権を除く無形資産の認識について具体的な基準を設定しております。営業権は、SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産」に従い、規則的な償却を中止し、かわりに少なくとも1年に一度は減損テストを行っております。耐用年数を見積ることのできる無形資産はその耐用年数にわたって償却し、かつSFAS第144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に従って減損の検討を行っております。耐用年数を見積ることができないその他の無形資産については償却を行わず、かわりに耐用年数が明らかになるまで減損のテストを行っております。

#### (j) 長期性資産の減損

アドバンテストは、SFAS第144号に従って長期性資産の減損を評価しております。SFAS第144号は長期性資産及び明確な耐用年数を持つ特定の識別可能な無形資産（非償却性資産を除く）について、資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の検討を行うことを要求しております。会社が所有及び使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を、当該資産から生じると期待される割引前将来純キャッシュ・フローと比較することによって判断しております。資産に減損が発生していると考えられる場合、資産の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算定しております。

#### (k) 製品保証引当金

アドバンテストの製品は一般に製品保証の対象となり、アドバンテストは売上を計上する時点でその予想費用を引当金として計上しております。保証期間における修理及びサポートを将来提供するため、保証期間にわたる見積修理及びサポート費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率に基づいて引き当てております。

#### (l) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の国内子会社は、ほぼすべての従業員を対象とする確定給付型の退職給付制度を有しております。制度変更に伴う過去勤務費用は、給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務年数にわたり償却してあります。未認識損益は給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務年数にわたり償却してあります。

#### (m) 収益の認識

証券取引委員会が発行する職員会計公報(SAB)第104号「収益認識」のガイダンスに従い、アドバンテストは以下の条件を満たした時に収益を認識しております。それらの条件とは、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、所有権及びリスクが移転したこと、製品の納入及び役務の提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収が合理的に保証されていることであります。

#### 製品売上

設置作業を必要とする製品の売上は、関連する設置作業が完了した時点で計上しております。設置完了による売上の認識は、顧客検収に基づき支払いが確定している部分に限られております。設置作業を必要としない製品及び部品の売上は、所有権及びリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客納入時の場合は顧客納入時に、それぞれ計上しております。

ソフトウェアがハードウェア製品の付随品以上の用途をなす場合のソフトウェア組込機器製品に係る収益認識は、米国公認会計士協会が発行する参考意見書(SOP)第97-2号「ソフトウェアの収益認識」及びSOP第98-9号「特定の取引に関するソフトウェアの収益の認識 - SOP第97-2号の改訂」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入が行われ、販売価格が固定もしくは確定可能であること、及び回収可能性が高いことを条件に行っております。未納入の製品又はサービスが納入済みの製品又はサービスの機能上で重要でない場合においては、個々の構成単位の収益を、それぞれの納入又はサービス提供時点で認識しております。

#### 長期役務提供契約に基づく売上

金額が固定されている長期の役務提供契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

#### オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによる収益は、主としてリース期間にわたり均等に計上しております。

#### 複数の製品・サービスの提供

複数の製品・役務の提供については、米国発生問題専門委員会論点第00 - 21号（EITF第00 - 21号）「複数の製品・役務の提供」に従い、会計処理することとしております。EITF第00 - 21号は、複数の製品・役務を提供する場合に、別々の会計単位としますが、これらを一つの取引として会計処理すべきかどうかを判定する方法を規定しております。

アドバンテストは製品及び製品の設置並びに保証サービスの組み合わせによる多様な取引契約を顧客と結んでおります。設置及び保証サービスは、アドバンテスト以外の他社が供給することができず、サービスの公正価値を測定することは困難であります。したがって、これらの取引構成要素は、EITF第00 - 21号に規定される別個の会計単位とは認められず、単一の会計単位として扱われております。

#### (n) 研究開発費

研究開発費は発生時に全額費用として処理しております。

#### (o) 株式に基づく報酬

アドバンテストは、株式に基づく報酬費用をSFAS第123号改「株式ベースの支払い」に基づく公正価値で評価し損益計算書上認識しております。ストックオプションに係る公正価値はブラックショールズ・オプションプライシングモデルにより算定されております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における株式に基づく報酬費用は755百万円、648百万円及び1,884百万円計上されております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度に付与されたストックオプションの1株当たりの加重平均公正価格は、次の加重平均想定値を利用してブラックショールズ・オプションプライシングモデルに基づいて計算すると、付与日において1,465円、1,232円及び1,219円であります。

なお、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割前の加重平均公正価格は、付与日において2,930円、2,464円及び2,437円であります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
期待配当率	0.5%	0.5%	0.5%
リスクフリーレート	0.7%	1.0%	0.4%
期待ボラティリティ	51.1%	34.2%	51.0%
予想権利行使期間	4年	2.4年	2.4年

前中間連結会計期間以前においては、当社はある仮定の下にストックオプション制度の予想権利行使期間を決定しておりました。しかしながら、前連結会計年度における行使状況の変化によりその仮定は必ずしも妥当な予想権利行使期間を示さなくなった為、前連結会計年度に付与されたストックオプションから、SECの職員会計公報第107号で認められている「簡易手法」を用いて予想権利行使期間を決定しております。この簡易手法では、権利付与日と権利行使期限日までの中間点までを予想権利行使期間としております。なお、この簡易手法は、2007年12月31日までに付与されるストックオプションにかぎり認められております。

#### (p) 法人税等

法人税等は資産負債法に基づき計上しております。財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額とそれらの税務上の金額との差異、欠損金、並びに繰越税額控除に起因する将来の見積り税効果について、繰延税金資産及び負債を計上しております。繰延税金資産及び負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して計上しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に係る日を含む年度の損益として計上されております。アドバンテストは、評価性引当金を計上することにより繰延税金資産を実現可能と見込まれる額まで減額しております。

#### (q) 1株当たり純利益

基本的1株当たり純利益は、純利益を期中の平均発行済株式数で除することによって計算しております。希薄化後1株当たり純利益は、純利益を平均発行済株式数にストックオプションが行使された場合に発行される潜在的な希薄化効果のある追加株式を加えたもので除することにより計算しております。

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、アドバンテストは、希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり当期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当期純利益を希薄化する可能性のある発行済のストックオプションを14,000株、1,581,980株及び3,980株有しております。

(r)外貨表示の財務諸表の換算

外貨表示の財務諸表はSFAS第52号「外貨の換算」に基づき換算しております。SFAS第52号に従って、機能通貨が日本円以外の海外子会社の資産及び負債項目は、決算日の為替レートにより換算しております。収益及び費用項目は期中平均レートにより換算しております。その結果生じる為替換算調整額はその他の包括利益（損失）累計額の一項目としております。

(s)外貨建取引

外貨建資産及び負債は決算日の為替相場により換算しております。外貨建のすべての収益及び費用はその取引が生じた時の為替相場により換算しております。その結果生じた為替差損益はその他収益（費用）に計上していません。

(t)見積りの使用

アドバンテストの経営者は、米国において一般に認められる会計基準に従って連結財務諸表を作成するために、決算日現在の資産及び負債の報告、並びに偶発的な資産及び債務の開示、また開示期間の収益及び費用の報告に関する種々の見積りと仮定を行っております。このような見積りと仮定が関係する主な項目は、売上債権、棚卸資産及び繰延税金資産の評価、製品保証費等の引当額、並びに従業員の退職給付制度に係る資産及び負債であります。実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。

注3．売上債権

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
受取手形	4,713	2,857	4,905
売掛金	56,489	66,534	66,779
	61,202	69,391	71,684
控除 貸倒引当金	2,164	2,055	2,117
期末残高	59,038	67,336	69,567

注4．棚卸資産

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
製品	12,188	6,001	6,974
仕掛品	15,980	15,698	15,944
原材料及び貯蔵品	6,303	5,341	6,993
	34,471	27,040	29,911



注5．有形固定資産

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在における有形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
土地	19,168	18,995	18,995
建物	49,806	49,181	49,175
機械装置	29,726	30,150	30,350
工具器具備品	23,792	25,236	24,335
建設仮勘定	195	243	69
	122,687	123,805	122,924
控除 減価償却累計額	71,264	73,803	72,131
	51,423	50,002	50,793

注6．投資有価証券

投資有価証券は持分証券からなります。平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在の取得原価、総未実現利益、総未実現損失及び公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
非流動：			
売却可能有価証券：			
株式			
取得原価	1,784	4,315	4,424
総未実現利益	2,560	3,885	4,559
総未実現損失	-	5	8
公正価値	4,344	8,195	8,975

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能持分証券に係る総実現利益及び総実現損失は以下のとおりであります。

	単位：百万円					
	平成17年9月30日		平成18年9月30日		平成18年3月31日	
	総実現利益	総実現損失	総実現利益	総実現損失	総実現利益	総実現損失
非流動：						
売却可能有価証券：						
株式	934	-	-	-	1,040	-

平均原価法に基づく総実現損益は、中間連結損益計算書及び連結損益計算書の「その他収益（その他費用）」並びに中間連結キャッシュ・フロー計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」の項目に含まれております。

前中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券の売却額は2,964百万円及び2,977百万円であり、一部の売却可能有価証券について、平成18年9月30日現在において、一時的でない減損が発生したため公正価値まで評価減を行い、109百万円の評価損を計上しております。

平成18年9月30日現在における売却可能有価証券の総未実現損失及び公正価値を、未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成18年9月30日			
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
非流動：				
売却可能有価証券：				
株式	48	5	-	-

アドバンテストは、市場性のない投資有価証券を、原価で計上しております。これらの市場性のない有価証券の平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在の帳簿価額は3,343百万円、3,228百万円及び3,298百万円であります。このうち一部の投資については、平成18年9月30日現在において、一時的でない減損が発生したため公正価値まで評価減を行い、70百万円の評価損を計上しております。また、減損の兆候がなかった投資の簿価は3,128百万円であります。

#### 注7．デリバティブ

アドバンテストは、デリバティブを主に為替リスクを軽減するために利用しております。アドバンテストは、投機目的でデリバティブを保有又は発行しておりません。また、これらのデリバティブに関して担保を要求することも、また担保を提供することもしておりません。

デリバティブは、契約の相手先が契約不履行となる場合のリスク要因を見込んでおります。ただし、アドバンテストは、契約の相手先を所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行及び金融機関に限定することにより、リスクを最小限にしております。アドバンテストの経営者は、いかなる相手先も債務不履行になることを予想しておりません。したがって相手先の債務不履行のために発生するどのような損失も予想しておりません。

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在、アドバンテストは、日本円、米ドル及びユーロといった通貨を交換するための為替予約を保有しております。平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在のこれらの契約金額は13,621百万円、6,753百万円及び10,929百万円であります。

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在のアドバンテストの為替予約の帳簿価額と見積り公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円					
	平成17年9月30日		平成18年9月30日		平成18年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：						
為替予約：	28	28	30	30	57	57
金融負債：						
為替予約	118	118	27	27	15	15

これらの契約はSFAS第133号に規定されているヘッジの要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用しておりません。公正価値の変動はその他収益（その他費用）の項目で損益として計上しております。

注8．リース - 賃貸人

アドバンテストは、顧客に対して半導体テストシステムのリースを行っております。すべてのリースはオペレーティング・リースに分類されております。

解約不能のオペレーティング・リースに関して、平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在における将来収受する最低リース料収入は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
1年内	1,912	1,879	1,526
1年超	1,189	606	741
将来の最低リース料収入合計	3,101	2,485	2,267

注9．リース - 賃借人

アドバンテストは、主として事務所及び備品について、オペレーティング・リースを行っております。

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在の（当初の又は残存する期間が1年超の）解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
1年内	308	455	296
1年超	619	409	416
将来の最低支払リース料合計	927	864	712

注10．担保資産及び担保付債務

平成17年9月30日において、17百万円の債務に対して、帳簿価額388百万円の有形固定資産を担保に供してあります。

注11．その他の包括利益（損失）

平成17年9月30日、平成18年9月30日及び平成18年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	平成17年9月30日	平成18年9月30日	平成18年3月31日
為替換算調整額	4,393	565	1,378
純未実現有価証券評価損益	1,528	2,322	2,722
その他の包括利益（損失）累計額	2,865	1,757	1,344

注12．退職金及び年金制度

アドバンテストの退職金及び年金制度全体に関わる退職及び年金費用（純額）の内訳は次のとおりであります。

単位：百万円

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
期間純年金費用の内訳			
勤務費用	830	721	1,843
利息費用	283	301	565
年金資産の期待収益	239	323	478
未認識分の償却			
年金数理損益（純額）	124	37	249
過去勤務費用	114	114	229
期間純年金費用	884	622	1,950

注13．セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステム並びにテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発及び保守・サービス等の事業活動を展開しております。SFAS第131号に従い、アドバンテストは3つの営業及び報告可能なセグメントを有しております。これらの事業セグメントは製品と市場の性質に基づいて決められます。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去又は 全社	合計
前中間連結会計期間					
外部顧客に対する売上高	78,244	20,320	8,535	-	107,099
セグメント間の内部売上高	2,588	161	-	2,749	-
売上高	80,832	20,481	8,535	2,749	107,099
営業利益	21,003	4,591	1,950	4,129	23,415

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去又は 全社	合計
当中間連結会計期間					
外部顧客に対する売上高	84,305	26,527	9,660	-	120,492
セグメント間の内部売上高	1,669	128	-	1,797	-
売上高	85,974	26,655	9,660	1,797	120,492
営業利益	26,536	7,554	1,411	2,654	32,847

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去又は 全社	合計
前連結会計年度					
外部顧客に対する売上高	187,136	47,724	19,062	-	253,922
セグメント間の内部売上高	4,279	536	-	4,815	-
売上高	191,415	48,260	19,062	4,815	253,922
営業利益	57,517	11,966	3,853	6,994	66,342

全社に含まれる営業利益への調整は、主として全社一般管理費及び事業別セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

事業別セグメント情報の前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度の営業利益にはストックオプション費用755百万円、648百万円及び1,884百万円が含まれておりません。そのため中間連結損益計算書及び連結損益計算書の営業利益と一致しておりません。これは、これらの損益がマネジメントによる事業別セグメントの業績の評価等には使用されていないためであります。

【地域別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における外部顧客に対する売上高は次のとおりであります。

単位：百万円

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
日本	34,607	48,206	81,140
米州	11,452	6,136	25,516
欧州	7,117	4,876	14,558
アジア	53,923	61,274	132,708
合計	107,099	120,492	253,922

(注) 1. 外部顧客に対する売上高は顧客の所在地に基づいております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州.....米国、カナダ等
- (2) 欧州.....アイルランド、イタリア、ポルトガル等
- (3) アジア.....台湾、韓国、中国等

【所在地別セグメント情報】（補足情報）

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における出荷事業所の所在地別の売上高及び営業利益（損失）は次の表のとおりであります。SFAS第131号に従い要求される開示に加えて、アドバンテストはこの情報を日本の証券取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しております。

前中間連結会計期間	日本 （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	アジア （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	54,121	28,257	6,982	17,739	107,099	-	107,099
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	53,079	1,558	665	3,552	58,854	58,854	-
計	107,200	29,815	7,647	21,291	165,953	58,854	107,099
営業費用	79,295	28,071	7,007	19,402	133,775	49,336	84,439
営業利益（損失）	27,905	1,744	640	1,889	32,178	9,518	22,660

当中間連結会計期間	日本 （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	アジア （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	69,791	12,483	6,547	31,671	120,492	-	120,492
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	36,606	2,395	641	3,466	43,108	43,108	-
計	106,397	14,878	7,188	35,137	163,600	43,108	120,492
営業費用	79,960	12,946	6,419	29,559	128,884	40,591	88,293
営業利益（損失）	26,437	1,932	769	5,578	34,716	2,517	32,199

前連結会計年度	日本 （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	アジア （百万円）	計 （百万円）	消去又は 全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	119,996	53,834	18,505	61,587	253,922	-	253,922
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	111,958	3,605	1,312	7,000	123,875	123,875	-
計	231,954	57,439	19,817	68,587	377,797	123,875	253,922
営業費用	169,426	54,399	17,810	62,691	304,326	114,862	189,464
営業利益（損失）	62,528	3,040	2,007	5,896	73,471	9,013	64,458

- (注) 1. 国又は地域は地理的の近接度によって区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域
    - (1) 米州.....米国等
    - (2) 欧州.....ドイツ、フランス等
    - (3) アジア.....韓国、台湾、シンガポール等
  3. 全社に含まれる営業利益(損失)への調整は、主として全社一般管理費及び所在地別セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。なお、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度は、全社の営業費用にストックオプション費用755百万円、648百万円及び1,884百万円を含んでおります。

注14. 1株当たり情報

平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年9月30日現在の株主に対し平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。基本的及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益は、当該株式分割後の発行済株式により算出しております。

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における基本的及び希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算は次のとおりであります。

	前中間連結 会計期間	当中間連結 会計期間	前連結 会計年度	
分子				
中間(当期)純利益	14,614	22,204	41,374	百万円
分母				
基本的平均発行済株式数	184,916,458	186,911,714	185,389,026	株
ストックオプションの希薄化の影響	641,512	1,215,246	994,054	株
希薄化後平均発行済株式数	185,557,970	188,126,960	186,383,080	株
基本的1株当たり中間(当期)純利益	79.03	118.79	223.17	円
希薄化後1株当たり中間(当期)純利益	78.75	118.03	221.98	円

注15. 契約債務及び偶発債務

アドバンテストは、主に当社の顧客のリース債務について、第三者に対する債務保証を行っております。アドバンテストは、顧客のリース債務不履行時にその債務を保証することを要求されております。平成18年9月30日現在において、それらの割引前の最高支払額は140百万円であります。当該保証債務は、リース対象資産により担保されております。平成18年9月30日現在において、アドバンテストは当該保証債務の公正価値が重要でないため、負債を計上しておりません。

アドバンテストは、通常の事業活動から生じる種々の要求及び法的行為にさらされております。これらの事象の最終的な帰結が、アドバンテストの連結上の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。

注16. 重要な後発事象

当社は、平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年9月30日現在の株主に対し、平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。

なお、「中間連結財務諸表等」における株式数及び1株当たり情報(1株当たり純資産額、基本的1株当たり中間(当期)純利益、希薄化後1株当たり中間(当期)純利益)は、当該株式分割を反映しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>							
流動資産							
1. 現金及び預金		78,440		88,398		86,669	
2. 受取手形	3	3,929		844		1,001	
3. 売掛金		62,322		67,352		71,892	
4. 棚卸資産		21,861		19,721		21,607	
5. 未収入金		1,613		1,089		1,962	
6. 繰延税金資産		9,510		8,331		9,514	
7. その他		7,048		6,852		7,224	
8. 貸倒引当金		0		-		-	
流動資産合計		184,726	72.2	192,591	72.3	199,872	72.8
固定資産							
(1) 有形固定資産	1,2						
1. 建物		14,869		13,740		14,163	
2. 土地		18,108		17,915		17,915	
3. その他		6,163		6,239		6,702	
有形固定資産合計		39,141	15.3	37,894	14.2	38,781	14.1
(2) 無形固定資産		1,286	0.5	1,343	0.5	1,233	0.5
(3) 投資その他の資産							
1. 関係会社株式		16,470		16,470		16,470	
2. 繰延税金資産		3,679		4,124		3,482	
3. その他		10,479		13,781		14,698	
投資その他の資産合計		30,629	12.0	34,376	13.0	34,650	12.6
固定資産合計		71,057	27.8	73,615	27.7	74,665	27.2
資産合計		255,783	100.0	266,206	100.0	274,538	100.0
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 買掛金		27,718		21,049		30,476	
2. 1年以内償還社債		20,000		-		-	
3. 未払法人税等		7,021		6,910		16,315	
4. 製品保証引当金		4,435		4,395		4,877	
5. 役員賞与引当金		-		104		-	
6. その他	2	13,137		13,625		16,451	
流動負債合計		72,311	28.3	46,085	17.3	68,120	24.8
固定負債							
1. 長期借入金	2	15		5		10	
2. 退職給付引当金		7,043		6,359		6,970	
3. 役員退職慰労引当金		1,523		-		1,681	
4. その他		890		2,296		529	
固定負債合計		9,472	3.7	8,661	3.3	9,191	3.4
負債合計		81,783	32.0	54,746	20.6	77,311	28.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資本の部)</b>							
資本金		32,362	12.7	-	-	32,362	11.8
資本剰余金							
1. 資本準備金		32,973		-		32,973	
資本剰余金合計		32,973	12.9	-	-	32,973	12.0
利益剰余金							
1. 利益準備金		3,083		-		3,083	
2. 任意積立金		148,942		-		148,942	
3. 中間(当期)未処分利益		20,338		-		35,204	
利益剰余金合計		172,363	67.4	-	-	187,229	68.2
その他有価証券評価差額金		1,426	0.5	-	-	2,677	0.9
自己株式		65,126	25.5	-	-	58,017	21.1
資本合計		173,999	68.0	-	-	197,226	71.8
負債資本合計		255,783	100.0	-	-	274,538	100.0
<b>(純資産の部)</b>							
株主資本							
1. 資本金		-	-	32,362	12.2	-	-
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-		32,973		-	
資本剰余金合計		-	-	32,973	12.4	-	-
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-		3,083		-	
(2) その他利益剰余金							
海外投資等損失積立金		-		27,062		-	
別途積立金		-		146,880		-	
繰越利益剰余金		-		22,197		-	
利益剰余金合計		-	-	199,222	74.8	-	-
4. 自己株式		-	-	56,024	21.1	-	-
株主資本合計		-	-	208,534	78.3	-	-
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		-		2,277		-	
評価・換算差額等合計		-	-	2,277	0.9	-	-
新株予約権		-	-	648	0.2	-	-
純資産合計		-	-	211,459	79.4	-	-
負債純資産合計		-	-	266,206	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			101,484	100.0		99,562	100.0		217,688	100.0
売上原価			53,972	53.2		50,768	51.0		113,606	52.2
売上総利益			47,512	46.8		48,793	49.0		104,082	47.8
販売費及び一般管理費			26,350	25.9		27,328	27.4		54,335	25.0
営業利益			21,161	20.9		21,465	21.6		49,746	22.8
営業外収益	1		4,769	4.6		3,852	3.8		6,433	3.0
営業外費用	2		1,341	1.3		1,024	1.0		2,301	1.0
経常利益			24,589	24.2		24,293	24.4		53,878	24.8
税引前中間(当期)純利益			24,589	24.2		24,293	24.4		53,878	24.8
法人税、住民税及び事業税		7,173			6,774			18,364		
法人税等調整額		891	8,065	7.9	810	7,585	7.6	239	18,604	8.6
中間(当期)純利益			16,524	16.3		16,707	16.8		35,273	16.2
前期繰越利益			4,024			-			4,024	
自己株式処分差損			210			-			1,780	
中間配当額			-			-			2,313	
中間(当期)未処分利益			20,338			-			35,204	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				海外 投資等 損失 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	32,362	32,973	3,083	27,062	121,880	35,204	58,017	194,548	2,677	-	197,226
中間会計期間中の変動額											
別途積立金の積立て (注)					25,000	25,000		-			-
役員賞与(注)						203		203			203
剰余金の配当(注)						4,199		4,199			4,199
中間純利益						16,707		16,707			16,707
自己株式の取得							18	18			18
自己株式の処分						312	2,010	1,698			1,698
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)									400	648	247
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	-	-	-	25,000	13,007	1,992	13,985	400	648	14,233
平成18年9月30日 残高 (百万円)	32,362	32,973	3,083	27,062	146,880	22,197	56,024	208,534	2,277	648	211,459

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基 づく時価法(評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品.....総平均法による原価法 原材料...総平均法による低価法 仕掛品...総平均法による原価法 貯蔵品...個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基 づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく 時価法(評価差額は全部資 本直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 .....定率法 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(建物附属設 備は除く)については、定額法 を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 .....定額法 ただし、ソフトウェア(自社 利用)については、社内におけ る見込利用可能期間(5年)に 基づく定額法を採用してありま す。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため一般債権につい ては貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上してありま す。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) 製品保証引当金 無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率を基礎として、今後1年間に発生する見積額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ104百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 製品保証引当金 無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率を基礎として、翌事業年度に発生する見積額を計上しております。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき中間期末要支給額の全額を計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき中間期末要支給額の全額を計上してはりましたが、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。これに伴い、これまでの在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を同株主総会にて決議いたしました。 なお、支給対象期間に係る役員退職慰労金所要額1,460百万円については、固定負債の「4. その他」に計上しております。</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき期末要支給額の全額を計上しております。</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法 該当事項はありません。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は210,811百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ648百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「1年以内償還社債」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間期末において負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間期末の「1年以内償還社債」の金額は4,500百万円であります。</p>	



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,702百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,705百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,375百万円
2. 担保に供している資産 建物 194百万円 土地 193 計 387 上記物件に対応する債務 長期借入金 16百万円	2.	2.
3.	3. 中間期末日満期手形の会計処理 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。 受取手形 61百万円	3.
4. 保証債務 下記のものに対して借入金等の保証予約を行っております。 保証予約残高 (株)横浜画像通信 テクノステー 2百万円 ション	4.	4.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 63百万円 受取配当金 2,457 受取賃貸料 1,005	1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 116百万円 受取配当金 2,533 受取賃貸料 1,003	1. 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 139百万円 受取配当金 2,465 受取賃貸料 2,085
2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 202百万円 貸与設備関連費用 750	2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 9百万円 貸与設備関連費用 749	2. 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 288百万円 貸与設備関連費用 1,598
3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,604百万円 無形固定資産 319	3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,617百万円 無形固定資産 270	3. 減価償却実施額 有形固定資産 3,477百万円 無形固定資産 599

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

当中間会計期間 ( 自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日 )

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 ( 千株 )	当中間会計期間 増加株式数 ( 千株 )	当中間会計期間 減少株式数 ( 千株 )	当中間会計期間末 株式数 ( 千株 )
発行済株式				
普通株式	99,783	-	-	99,783
自己株式				
普通株式 ( 注 )	6,456	1	223	6,234

( 注 ) 普通株式の自己株式の株式数の増加 1 千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少 223 千株は、主にストックオプション行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 ( 株 )				当中間会計 期間末残高 ( 百万円 )
		前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
平成14年 6月27日定時株主総会決議 ( 注 ) 1	普通株式	287,000	-	97,000	190,000	-
平成15年 6月27日定時株主総会決議 ( 注 ) 2	普通株式	315,000	-	43,000	272,000	-
平成16年 6月25日定時株主総会決議 ( 注 ) 2	普通株式	558,000	-	44,000	514,000	-
平成17年 6月28日定時株主総会決議 ( 注 ) 2	普通株式	769,000	-	68,000	701,000	-
平成18年 6月27日定時株主総会決議 ( 注 ) 3, 4	普通株式	-	609,000	-	609,000	500
平成18年 6月27日取締役会決議 ( 注 ) 3, 4	普通株式	-	180,000	-	180,000	148
合 計	-	1,929,000	789,000	252,000	2,466,000	648

( 注 ) 1. 平成14年 6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使 68,000 株、新株予約権の消滅 29,000 株によるものであります。

2. 平成15年 6月27日定時株主総会決議、平成16年 6月25日定時株主総会決議及び平成17年 6月28日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 平成18年 6月27日定時株主総会決議及び平成18年 6月27日取締役会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 平成18年 6月27日定時株主総会決議及び平成18年 6月27日取締役会決議の新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

( 1 ) 配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
平成18年 6月27日 定時株主総会	普通株式	4,199	45.00	平成18年 3月31日	平成18年 6月28日

( 2 ) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	配当の原資	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	3,274	利益剰余金	35.00	平成18年 9 月30日	平成18年12月 1 日

( リース取引関係 )

項目	前中間会計期間 ( 自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日 )	当中間会計期間 ( 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日 )	前事業年度 ( 自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日 )																																																																											
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具</th> <th>備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>240</td> <td>60</td> <td></td> <td>301</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>177</td> <td>50</td> <td></td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>62</td> <td>9</td> <td></td> <td>72</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具	備品	その他	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	240	60		301	減価償却累計額相当額	177	50		228	中間期末残高相当額	62	9		72	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具</th> <th>備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>139</td> <td>42</td> <td></td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>112</td> <td>42</td> <td></td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>26</td> <td>0</td> <td></td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具	備品	その他	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	139	42		182	減価償却累計額相当額	112	42		154	中間期末残高相当額	26	0		27	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具</th> <th>備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>161</td> <td>42</td> <td></td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>118</td> <td>37</td> <td></td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>43</td> <td>5</td> <td></td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具	備品	その他	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	161	42		204	減価償却累計額相当額	118	37		156	期末残高相当額	43	5		48
		工具器具	備品	その他	合計																																																																									
		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																									
	取得価額相当額	240	60		301																																																																									
	減価償却累計額相当額	177	50		228																																																																									
	中間期末残高相当額	62	9		72																																																																									
		工具器具	備品	その他	合計																																																																									
		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																									
	取得価額相当額	139	42		182																																																																									
	減価償却累計額相当額	112	42		154																																																																									
	中間期末残高相当額	26	0		27																																																																									
		工具器具	備品	その他	合計																																																																									
		百万円	百万円	百万円	百万円																																																																									
	取得価額相当額	161	42		204																																																																									
減価償却累計額相当額	118	37		156																																																																										
期末残高相当額	43	5		48																																																																										
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>	1 年内	46百万円	1 年超	28	合計	75	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	1 年内	21百万円	1 年超	6	合計	28	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 年内</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>1 年超</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	1 年内	34百万円	1 年超	16	合計	50																																																										
1 年内	46百万円																																																																													
1 年超	28																																																																													
合計	75																																																																													
1 年内	21百万円																																																																													
1 年超	6																																																																													
合計	28																																																																													
1 年内	34百万円																																																																													
1 年超	16																																																																													
合計	50																																																																													
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	38百万円	減価償却費相当額	36	支払利息相当額	1	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21	支払利息相当額	0	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>64百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	64百万円	減価償却費相当額	60	支払利息相当額	2																																																										
支払リース料	38百万円																																																																													
減価償却費相当額	36																																																																													
支払利息相当額	1																																																																													
支払リース料	22百万円																																																																													
減価償却費相当額	21																																																																													
支払利息相当額	0																																																																													
支払リース料	64百万円																																																																													
減価償却費相当額	60																																																																													
支払利息相当額	2																																																																													
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																												
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額等相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 1,880.38円	1株当たり純資産額 2,253.49円	1株当たり純資産額 2,111.11円
1株当たり中間純利益 178.72円	1株当たり中間純利益 178.78円	1株当たり当期純利益 378.34円
潜在株式調整後	潜在株式調整後	潜在株式調整後
1株当たり中間純利益 178.11円	1株当たり中間純利益 177.61円	1株当たり当期純利益 376.33円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	16,524	16,707	35,273
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	203
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)	(203)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	16,524	16,707	35,070
期中平均株式数 (千株)	92,458	93,455	92,694
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数 (千株)	320	612	497
(うち新株予約権)	(320)	(612)	(497)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式による ストックオプション (普通株式7,000株)	新株予約権方式による ストックオプション (普通株式2,000株)	新株予約権方式による ストックオプション (普通株式2,000株)

重要な後発事象

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																					
	<p>平成18年7月26日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成18年10月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 99,783,385株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>2. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="603 1079 735 1146">前中間会計期間</th> <th data-bbox="743 1079 876 1146">当中間会計期間</th> <th data-bbox="884 1079 1016 1146">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="603 1151 735 1218">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="743 1151 876 1218">1株当たり純資産額</td> <td data-bbox="884 1151 1016 1218">1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1223 735 1290">940.19円</td> <td data-bbox="743 1223 876 1290">1,126.74円</td> <td data-bbox="884 1223 1016 1290">1,055.55円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1294 735 1361">1株当たり中間純利益</td> <td data-bbox="743 1294 876 1361">1株当たり中間純利益</td> <td data-bbox="884 1294 1016 1361">1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1366 735 1433">89.36円</td> <td data-bbox="743 1366 876 1433">89.39円</td> <td data-bbox="884 1366 1016 1433">189.17円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1438 735 1594">潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td data-bbox="743 1438 876 1594">潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td data-bbox="884 1438 1016 1594">潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1599 735 1644">89.05円</td> <td data-bbox="743 1599 876 1644">88.80円</td> <td data-bbox="884 1599 1016 1644">188.16円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	940.19円	1,126.74円	1,055.55円	1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	89.36円	89.39円	189.17円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89.05円	88.80円	188.16円	
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度																					
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																					
940.19円	1,126.74円	1,055.55円																					
1株当たり中間純利益	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																					
89.36円	89.39円	189.17円																					
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益																					
89.05円	88.80円	188.16円																					

(2) 【その他】

(1) 当半期中に重要な訴訟等はありません。

(2) 平成18年10月27日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 3,274 百万円

中間配当金額 1株につき35円00銭

配当金支払開始日 平成18年12月1日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第64期）（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 臨時報告書  
平成18年6月27日関東財務局長に提出。  
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号及び同条同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年7月13日関東財務局長に提出。  
上記(2)に係る訂正報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年7月14日関東財務局長に提出。  
上記(3)に係る訂正報告書であります。
- (5) 臨時報告書  
平成18年6月27日関東財務局長に提出。  
証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年7月13日関東財務局長に提出。  
上記(5)に係る訂正報告書であります。
- (7) 臨時報告書の訂正報告書  
平成18年7月14日関東財務局長に提出。  
上記(6)に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。